

歴史認識問題研究会主催 日韓国際シンポジウム

「韓国『徴用工』問題の真実」

日 時：2019年10月6日、於星陵会館（東京）

登壇者：金 基 洙（弁護士・慰安婦像と戦時労働者像設置に
反対する会共同代表）

西岡 力（歴史認識問題研究会会長）

司 会：高橋史朗（歴史認識問題研究会副会長）

高橋： 時間となりましたので、日韓国際シンポジウム「韓国『徴用工』問題の真実」を開催したいと思います。本シンポジウムは一昨日福岡、昨日は大阪に続く3回目のシンポジウムでございますが、どちらの会場も満席でございました。

昨日の大阪は、後ろも横も前のこの席まで椅子を追加で並べないといけないうらいでした。そして非常に若い方、従来の私たちの集会ではあまり見られなかった年齢層が参加していたことが印象的でした。

さて、3年前に歴史認識問題研究会を設立したのでございますが、四つの事業に取り組んでまいりました。

一つは歴史認識問題をめぐる今日的状況とその背景についての体系的な研究。第二番目に歴史的事実に関する実証的な研究。第三に第一次資料の収集、及び関係者の証言を集めること。そして国際発信。この四本柱で取り組んできたのでございます。

昨年10月30日の韓国の大法院判決以降、日韓関係は悪化の一途を辿っております。しかし、一般の報道では韓国における反日の動きの背景に何があるのかということが分からないという状況であります。今日はそのことについて明らかにしていきたいと思っております。

最近の注目すべき動きといたしまして、7月10日に韓国語で『反日種族主義』という本が（韓国で）出版されまして、これが3か月足らずで13万部に達し、ベストセラーになっております。文藝春秋で年内に日本語訳が出ると聞いております。

また、6月5日に反日民族主義に反対する初めてのソウル街頭集会在、韓国の4団体の主催で行われております。9月28日には延世大学の柳教授が、日本が慰安婦の強制連行をした記録は無かったということをお話されて、その後学生との質疑応答があり、学生同窓会が罷免を要求する事態がございました。そして検察が捜査に着手するということにまで来ました。

実は今日皆様に最初にお断りをしなければならぬ、重大なお知らせがございます。本日で講演をいただく予定であった李宇衍先生が、体調不良によってシンポジウムに参加できなくなったという連絡が急遽入りました。

金基洙弁護士は今そちらにお座りいただいておりますが、実は10月3日に文在寅大統領に反対する大きな集会在50万から100万人規模であったそうなのですが、

そこに参加するよりも反日フレームワークを壊すために日本の良心的な人たちと連帯や交流を深めたいということで、日本に来て頂いております。後にお話を伺います。

プログラムを急遽変更いたしまして、本日まで講演予定でありました李宇衍先生の「強制徴用の神話」と題する韓国でのYouTube講義をご覧頂きます。映像には日本語の字幕がついております。その字幕を文章に起こしたものが資料の①にございます。これを西岡先生の解説を交えながらご覧頂きたいと思っております。

その後、金弁護士からお話を頂いて、10分間休憩いたします。休憩後、西岡先生よりご講演を頂いて、皆様の質疑応答をお受けするという順序で進めさせて頂きたいと思っております。

なお本シンポジウムのSNS等を含めた録音・写真・動画撮影は、主催者以外厳禁とさせていただきますので、どうぞ宜しくお願い致します。

それではまず、李宇衍先生の動画「強制徴用の神話」をご覧頂きます。

動画再生



李宇衍氏の映像：朝鮮人労働者が友人と連れ立って写真館に行き、衣装を借りて撮影した写真を紹介している。

動画終了

高橋： ありがとうございます。なお、この映像講義は続編がございます。皆様にお配りしている資料①の後半には奴隷労働は捏造であったという講義もございますので、後でお読み頂ければと思います。

それでは引き続きまして、金弁護士にご講演頂きたいと思っております。金基洙弁護士は現在、「慰安婦像と戦時労働者像設置に反対する会」の共同代表をされておられます。1966年韓国の大邱市にお生まれになり、1989年に高麗大学法学科を卒業、1997年司法試験に合格ということでございます。

今回は3会場に駆けつけて頂いて、大変ハードスケジュールでご講演を頂いております。それでは盛大な拍手でお迎えしたいと思います。どうぞ宜しくお願い致します。

(会場：拍手)

高橋： 西岡先生に通訳をして頂きます。

金： こんにちは。今日、私は日本に話をしに来ました。実は、韓国では今「話すこと」が制限されています。韓国の友人たちに「お前、何で日本に行くのか」と聞かれて、「話をしに行く」と答えました。

韓国では最近、広場で叫ばれる声が国民の主権だとする「暴民主義」が横行しています。韓国は明確に自由民主主義国家であるにもかかわらず、なぜ今「暴民主義」政治に苦しめられているのか。その理由を説明することが、本日の私の講演テーマであります。

テーマは「集団記憶を強要する『徴用労務者銅像』と全体主義への序曲」です。結論から言いますと、ここで私が言っている「集団記憶」というのは「強制連行」の記憶です。

韓国における過去の歴史は、単純な過去や歴史の組み合わせではなくて、政治や権力が作り出した記憶であると言っても過言ではないのです。過去を政治的に解釈して、記憶を作り上げる風土がいつの間にかできました。

そしてその記憶を信じる人々は、その記憶を作り上げた人々に無条件で追従し、記憶を作り上げた人々の言葉を、批判意識なしに自分の内面に受け入れ始めました。最近になって彼らは、自分たちの記憶と違った記憶を持っている人々に対しては侮辱、差別、さらには暴行を加えることさえも正当化できる、と信じ始めました。

このような差別、暴行、迫害を加える加害者は、「正義を実現した人」として英雄視される反面、作り上げられた記憶と別の記憶を持っている人々は、政治や法律がこれ以上自分たちを守ってくれない、保護を期待できない事実と直面しています。

集団記憶と違う記憶を持っている人達とは、例えば李宇衍博士とか延世大学の柳錫春教授^{リュソクチュン}などです。韓国におけるこのような極端な現象は、長い間、小説、詩のような文学と偏向した歴史叙述、そして政治的目的が込められている政府の様々な過去史委員会の活動によって、累積されて表に出てきた結果です。

大韓民国は1948年8月15日に建国されて既に71年という歳月が流れましたが、未だに「親日清算」という問題が国家の現在と未来を縛っています。所謂「民主化」を標榜した金大中大統領が権力に就いた後、韓国では数えるのも難しい程、数多くの過去の歴史に関する法律が作られ、その法律に伴って様々な真相究明委員会が発足しました。

このような委員会の活動の結果により、莫大な補償と優遇を得る人々が生まれました。大部分の真相究明委員会は「あるがままの過去史の復元」よりは、「あらねばならない当為としての過去史の復元」に重点を置きました。韓国における過去の歴史的事実に対する真相究明は、政治的な合意の中で決定し、国家の予算が投入されて行われましたが、その大部分の委員会は活動の期限と目的が法律で決められていて、その結果、金銭的補償に繋がりました。

従って、各種の真相究明委員会はその誕生と活動の根拠となる法律の制約を受け入れなければならない、当然その法律を制定させた政治的合意に合うような目標の達成、即ち「過去史の清算」と「補償」を達成せねばなりませんでした。

その結果として、「あらねばならない当為」としての過去史の復元になるということは、ある意味で当然の帰結であると言えるでしょう。従って、国家的次元の真相究明活動は、一般国民が持っている過去の記憶の中の歴史的事実と相反することがあっても、つまり、歴史的事実は先ほどの写真館で朝鮮人労働者が記念撮影を撮ったという、強制連行ではなかったという記憶であっても、一般的記憶では強制連行になっています。歴史的事実と異なることがあっても、真相究明活動ではその部分を修正することはできませんでした。

委員会の活動は金銭的な補償と直結したので、犠牲者として法律に規定した範疇に属する人々が誰なのかという判定で終わってしまいました。従って、法制定の目的達成のためだけに終わってしまいました。過去の清算は、過去の否定や過去に対する復讐になってはならないことは、あまりにも当然のことです。

どのような国家にとっても過去の清算、即ち現在と未来のために当為としての過去史の再解釈の必要性があることは別に論じるとしても、過去の存在した事実のあるがままの復元のための努力の次元を超えて、当為だけのために盲目的に歴史的事実を歪曲したり、誇張してはならないのです。

さて、今日の主題であります、所謂「徴用工」問題です。韓国の大法院（最高裁判所）は、2018年10月30日に大法廷で「徴用工」に対する賠償判決を確定して、2005年から13年間続いてきた「徴用工」慰謝料請求訴訟を終結させ、原告一人当たり1億ウォン支払えと命じました。その判決では、1965年の韓日請求権協定の適用対象にならないと決めました。

それによって、韓日請求権協定と後続措置によって閉められていた、韓国人の日本企業に対する韓国での法廷での訴訟の門が大きく開かれることになりました。少なくとも韓国の法廷では、韓国人の日本企業に対する個人請求権は、1965年の請求権協定が適用されないという内容を、大法院が確定したからです。

70年余り過ぎた時点での韓国法廷の国際訴訟の結果は、過去の訴訟を引き受けている韓国の弁護士にとっては、黄金の卵を産むガチョウになったのかもしれない。

しかしながら、韓国はもはや法的安定性や財産権が絶対的に保障される国家ではないという国際的認識を避ける方法がなくなったという点において、韓国にとっては途方もない災難をもたらしたのです。

私は法学者ではなく弁護士ですが、「法」というものは正義と法的安定性がなければならない、と考えています。韓日請求権協定が適用されないという解釈は、国際法上多くの問題を孕んでいます。「契約は守られなくてはならない」というのが国際法の基礎です。国家間の約束も「法」です。これは国民同士でも守られなければならない約束です。

また、この判決は請求権協定の適用の問題以外にも、韓国の法体系の中にも大変な問題を含んでいます。時効の問題や日本の判決の波及力の問題など、全てを韓国の公序良俗に反するという一言で、全部突破してしまったのです。

なぜこのような判決が出てしまったのか。私の個人的な考えではありますが、韓国社会全体が集団的記憶に囚われているからです。この集団的記憶とは、「当為」と

しての歴史と同じです。

法的安定性の観点から見て、1910年の(日韓)併合条約が無効だという立場に立つとしても、両国国民が無制限にお互いの請求権の裁判を起こすことになれば、法的安定性は保てません。相互主義の立場から、日本国民が韓国の裁判所で訴訟を起こした場合どうするのか考えてみたのか、という点でも問題が多いです。

以上で判決に対する話を終わりにして、次に労働者銅像について申し上げます。労働者銅像は最初にソウルの龍山駅^{ヨンサン}に建てられました。そして今年に入って釜山^{プサン}の日本総領事館前に置こうとして失敗しました。その後、大田のボラメ公園^{デジョン}に法的な手続きを踏まないまま、銅像が設置されました。

釜山の設置に関しては、釜山市長が法的に問題があるとしてそれを阻止しましたが、大田では法的手続きを踏んでいないにもかかわらず、開幕式に大田市長が参加したということに私は衝撃を受けました。

韓国では、私をはじめとして有志で「徴用労働者像設置に反対する会」を結成して活動中です。最近私は大田市長と関係公務員を、都市公園法違反で刑事告発しました。私が労働者像設置に反対する理由は、合法的な手続きを踏まえていないからというだけではありません。銅像が先ほどの李宇衍博士の指摘の通り、実際の徴用工を象徴しておらず、異なる「強要された記憶」を象徴しているからです。

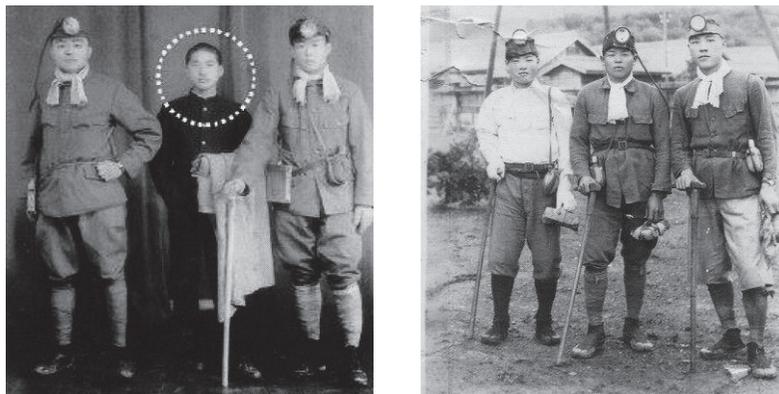
龍山駅の労働者像を見ると、私はそこから「空腹」「強制労働」「裸体」「奴隷的労働」「強制収容所」を連想します。

歴史的事実と異なり、法的手続きも踏んでいないこのような銅像はトーテム・ポール、即ち政治的造形物にすぎないと私は思っています。結局このような間違った記憶作りは、間違った記憶に飼い慣らされた群衆によって崇められる権力を作ってしまうことになるでしょう。

この銅像が建てられた龍山駅は、利用者が大変多いです。ここを通る韓国人は、偽の記憶を毎日強要されていることになると思います。私は私自身や私の家族、友人が記憶の政治に抑圧されることを望みません。そして私と私の家族や友人の、記憶を強要されない権利を守ろうとしています。



・龍山駅前の徴用工像
(写真提供：金基洙弁護士)



・実際に提出された朝鮮人「徴用工」の写真(写真提供：金基洙弁護士)

個人にとって過去に対する清算や癒しが必要なように、国家にとってもそれは必要であると私は認めます。しかし、国家が行う過去の清算が政治的意図で強行される時には「和解」と「癒し」にならず、さらに深い屈従を強要する出発点になると考えます。国民が自らの記憶を自分で作ることが出来ず、国家や社会から記憶を強要され、注入される社会が、全体主義社会であると思います。

私たちは「記憶を強制されない権利」を保有して、はじめて自由を享受している自由人だと言えます。街ごとに政治的造形物が溢れる社会は、まさに独裁国家であり、全体主義国家です。今や韓国の多くの人々が、銅像設置に反対しています。韓国には既に過去の痛みと犠牲の軽さ、重さを区別できる多くの人々が存在します。

教育を通じて、若い世代が過去の歴史を正しく知って、まともに分別できる能力を育てたいと奮闘している多くの韓国人がいますし、日本にも同じような良識ある知識人が多く存在すると私は信じています。

もうこれ以上、後の世代に過去の痛みを現在に再現して精神的な傷を加える行為は中断されなければなりません。過去史の清算は過去の痛みを癒すものでなければならず、過去の痛みを再現して過去の記憶を新しい世代に注入して、怒りと呪いの感情を持たせてはなりません。

過去における韓国の徴用労働者像設置は過去の痛みを絶対化、偶像化することですが、私は痛みがないとは言っておりません。痛みはあります。しかし、その痛みを絶対化、偶像化することは非常に良くない。過去清算の仮面を被った政治劇にすぎない、と思っています。

私が法学部の学生だった頃、ローマ法が専攻だった指導教官はいつも、「涙を金銭に換えることはできない」と強調しました。ですが、私の発言が「徴用工には涙がなかった、痛みがなかった」と言っていると誤解しないでください。

最後に韓国の政治状況についてご関心があるかと思いますので、一言申し上げます。文在寅政権は国家情報院、警察、KBS(国营放送)、国軍機務司令部(軍の情報捜査機関)等の数多くの国家組織に「積弊清算委員会」を組織し、彼なりの目標

を達成しました。「過去の積弊を清算する」という名分のもとに、多くの国家機関を政権の親衛組織に改変しました。

韓国には国史編纂委員会というものがありますが、私が最も深刻に考えているのは、国史編纂委員会が朴槿恵政権時代に国定歴史教科書の編纂事業をしたと言っていますが、その委員長が編纂事業をしたことを反省していると公式に明らかにしたことです。自分が間違っていたら辞めればいいのに辞めないで、政権が代わったら謝罪して居座っています。

この時、委員長は個人の立場ではなくて、国家機関である国史編纂委員長の立場で間違いを認めたのです。私はこのような一連の事態を見て、背筋が寒くなる思いにとらわれました。「過去の記憶を間違えて作ってしまった」という委員長の言葉は、全体主義の序曲です。

韓国ではこうした急進左傾化を阻止しようと、数万人が参加する太極旗集会が毎週開かれているのですが、言論が事実上統制されているので、このような事実を多くの国民はよく知りません。そのために、あるグループの人たちは今の韓国を十分に理解していないので、太極旗集会の人々に向かって軽蔑的な表現を吐きかける人もいます。

最近韓国の国会では、過去に政府の委員会が出した歴史的記憶の結論を別の立場から再解釈することを禁止したり、歴史的事件の再評価を禁止する法案が度々上程されています。

その様な法律案については、野党と我々のような愛国市民が力を合わせて、必死に阻止しています。

以上申し上げた話は大変悲観的に聞こえるかもしれませんが、韓国ではこのような異常な政治状況の中で、急速度に多くの国民が「このままでは全体主義になってしまう」と目覚めています。今、韓国人が目覚め始めているのです。しかし、「もう一度眠らせよう」とする処方箋が、「親日派だ」と言って攻撃する反日種族主義です。親日派清算というフレームワークを文在寅政権が前面に打ち出したので、支持率が下がっても40%台以下には下がらないでいます。親日派清算というフレームワークこそが、現政権の失政を守る大きな盾になっています。

親日派清算に対して、過去に権力を持っていた今の野党である自由韓国党などは手を出せないでいます。私は太極旗デモでは最初から愛国市民と共に行動してきましたが、今重要なことは間違った記憶から抜け出さなければならないことです。親日清算フレームワークを叩き潰さなければならない。そのことを韓国の仲間に伝えたいために、日本にやって来ました。

韓国の現代史を見ると、様々な学生運動やデモの事件がありましたが、それらは民主主義体制の中で韓国内での矛盾を解決しようという事件でした。2017年3月に韓国の憲法裁判所が朴槿恵大統領の弾劾を決定した日、デモ隊の5人の市民が憲法裁判所に突入しようとし、警察官の壁にぶつかって圧死しました。韓国の政治的デモの中で複数の死者出たことは、1980年の光州事件以来のことです。

2017年3月以降の太極旗集会は朴槿恵を守るのではなく、大韓民国の体制を守る闘いに変質しました。自由民主主義を守る太極旗抗争はついに、今年の10月3日

開天節の日、ソウルの光化門広場からソウル駅までの車道を全て埋め尽くす史上最大の集結を見ました。彼らは曹国一家の不正に怒るのではなく、社会主義者である曹国を法務大臣に据えた文在寅政権に怒っているのです。

今の韓国での闘いは進歩派對保守派、あるいは左派對右派の闘いではなく、韓国を守る勢力と韓国に反対する勢力、自由民主主義對全体主義の闘いと理解しなければなりません。

今日の私の話が、韓国の反日や政治情勢を理解する皆様の助けになれば大変有り難いですし、是非周りの人にもこの真実をお伝えくださればと思います。私も帰国しまして、日本人の皆様方がこの様に真剣に私の話を聞いてくださったことを、韓国の友人たちに伝えたいと思っています。

韓国における全体主義を防ぐ闘いは、韓国国民だけの闘いではないということ、最後に申し上げたいと思います。ありがとうございました。

(会場：拍手)

高橋： ありがとうございました。根の深いところを非常に分かり易く解説してくださったのではないかと思います。いくつかのキーワードがございました。「あらねばならない過去史」という言葉をお使いになられました。記憶を作り上げる風土がある、と仰いました。よく左右の議論の中に「歴史修正主義」や「歴史の歪曲」という言葉がありますが、一体誰が歴史を歪曲しているのかということ、一次資料に基づいてきちんと整理をしなければならない。とにかく決着を付けなければならない、という感情を抱きました。

あるいは「過去の清算とは何か」ということも、真剣に考えさせられました。金弁護士は歴史を歪曲し、怒りと呪いの感情を植え付けるのではなくて、真の和解と癒しをもたらすことが重要である、とお話になられました。そして反日のフレームワークを壊したい、これは単に韓国だけの問題ではなく、日本の問題でもあることを最後に仰いました。反日の源流は「日本発」ということですね。反日の研究者が、例えば日本にある朝鮮総連系の朝鮮大学の朴慶植先生のお書きになった本(『朝鮮人強制連行の記録』1965年、未来社)が、記憶を作り上げる土台となっている。日本人の研究、これは是非『歴史認識問題研究』第2号をお読み頂きたいのですが、勝岡寛次本会事務局長が『徴用工問題に関する文献目録』に詳細にまとめております。如何に日本の左派の研究者が同じ反日論を説いてきたか。寧ろ源流はそこにあるという根拠が、明確に出されております。その様な点を併せて、単に韓国だけの問題ではなく、まさに作り上げられる記憶というものが、日本の左派とどのように繋がっているかということも含めて、考えていかなければなりません。私たち日本人は何を明らかにし、どのような働きかけをしなければならないかを考えなければならないと思いました。

金先生に改めて拍手をお願い致します。ありがとうございました。

(会場：拍手)

高橋： それでは引き続きまして、只今より歴史認識問題研究会の会長で麗澤大学客員教授、モラロジー研究所歴史研究室教授であります西岡力先生よりご講演を頂き

ます。それでは西岡先生、宜しくお願い致します。

(会場：拍手)

西岡： 西岡でございます。本日は日曜日にこれほどお集まりくださり、誠にありがとうございます。今日は大きく三つのことをお話ししようと思います。一つは、戦時労働の実態について。二つ目に、戦後彼らにどのように補償が為されたのか。三つ目に、この戦時労働者問題を含み間違った歴史認識が実は日本発で、韓国そして世界に広がっていったこと。それが今、韓国が全体主義に直面していることと大きく関係があることについて、お話をしたいと思います。

まず戦時労働の実態であります。私は今年(2019年)『でっちあげの徴用工問題』という本を書きました。そこでの私の結論は、戦時労働員の本質は次の通りです。当時個別出稼ぎで、雪崩のように日本に大勢の朝鮮人が来ようとしていた。それを比較的人気はないが、戦争遂行の為に必要な炭鉱などに動員しようとした政策でした。放っておいたら雪崩のように、無秩序で大勢の朝鮮人労働者が日本に来てしまう。それを統制して、戦争に必要な産業に導こうとした。しかし、それは上手くいきませんでした。これが私の結論です。

昭和20年の8月、日本が戦争に負けた時、内地(日本国内)の朝鮮人人口は約200万人でした。その内、戦時動員の対象者は約40万人に過ぎません。労働者は30万人、軍人・軍属が10万人、残りの160万人、つまり約8割は自発的出稼ぎ者です。2割しか統制できなかったのです。これが本質であります。

様々な統計がありまして簡単には言えないのですが、先ほどの李博士は朝鮮総督府の統計を使用して合計72万人という数字を出していましたが、連続した数字があるので、私は内務省の統計を使用しています。内務省の統計によると61万人です。61万人と記録にあるのに終戦時の日本に30万人しかいなかったのは、統計が6年間の合計人数だからです。その間に朝鮮半島に帰った人もいるわけです。あるいは途中で逃げた人もいます。その6年間の間、内地に渡航した合計人数は226万人です。226万人の内、61万人が戦時動員でした。つまり動員率は27%です。残りの7割以上は、自分の意志で日本に来た人たちです。

契約期間は原則2年でした。しかし契約終了前に約4割が逃亡していました。この逃亡の多さをもって「日本人による朝鮮人への迫害があった」、「待遇が悪かった」という根拠にされてきましたが、それは間違いです。迫害があったなら、逃亡して朝鮮に帰ったはずですが、しかし、彼らは帰らなかった。そのまま日本に残って、別の職場に行きました。中には徴用で下関まで来て、配属先に着く前にそのまま逃げた人もいます。ブローカーと約束がついていて、官動員制度(官斡旋)を利用して無料で日本まで渡航したのです。他人の徴用令状を持って、本人になりすまして来た人たちさえいました。その様な記録が残っています。

あるいはこの戦時動員の期間の内、日本は不法渡航者を取り締まっていた。当時は朝鮮は同じ日本国だったのですが、内地の労働市場と治安を守るために自由に渡航はできず、渡航証明書が必要でした。渡航証明書は留学あるいは就職の証明があって、警察署で貰うものだったのですが、それ無しで日本に密航で

来る人も多かったのです。先ほど李博士も「日本へ渡ることはロマンだった」と言っていましたけれども、戦時動員期間中もそういう人たちがいて、日本は統計のある1939年から43年の4年間で、2万人近い人たちを朝鮮へ送り返しています。内地で捕まえて不法渡航者を送り返していたのです。道端にいた人を強制連行で連れてきたのなら、送り返す必要がありません。

ただし、先ほどの李博士の内容にもありましたが、大部分が農民で、地面の下で働くことを好みませんでした。しかし当時のエネルギーは石炭でしたから、石炭を増産しなければ戦争ができない。日本人の男の労働者は次々戦地に送られていく。そういった中で、戦時動員計画では56%が炭鉱など鉱山に配置されましたが、40%の朝鮮人労働者が逃げました。

平和な農村から、嫌がる朝鮮人青年を無理やり連れて行って、奴隷のように酷使したという強制連行の奴隷労働イメージは、二重の意味で事実ではありません。なぜなら、朝鮮人労働者は総体として内地で働きたがっていたからです。無理やり連行したではありません。第二に、日本政府は朝鮮人労務動員の統制をきちんとできなかった。朝鮮人労働者全体の2割しか、統制できていませんでした。

『でっちあげの徴用工問題』でも書きましたが、当時の手記が残っています。これは徴用の時代の人です。募集（1939年開始）、官斡旋（1942年開始）の次に、1944年に徴用が始まりました。昨年10月に韓国の裁判所で勝訴した4人の原告は、実は徴用工ではありません。徴用の時期ではなくて、その前に日本に来ているからです。その内2人は平壤でポスターを見て応募して、試験を受けて合格して来たのです。倍率が10倍くらいあったそうです。つまり他の応募者を押しのけてきた人たちです。ですので、安倍総理も「徴用工ではない。旧朝鮮半島出身労働者だ」という言い方をしています。旧朝鮮半島出身労働者だと言うと、戦時動員以前からいた人も、あるいは先ほども申し上げた2割以外の別の人たちも含まれてしまいますので、「朝鮮人戦時労働者」という表現がもっと良いのではないかと私達は言っております。とにかく、全員が徴用工ではなかった。ですので、徴用工裁判という言い方自体間違っているのです。それにもかかわらず、産経新聞を除く今の日本のマスコミは徴用工裁判と「^{ビョンヤン}」（括弧）も付けていない。産経新聞は「所謂」や「徴用工」としておりますけれども、そのこと自体、私たち自身も間違った記憶を持っているということです。

実際に徴用された人の手記がある。私は二つのものを引用いたしますが、ひとつは1970年に書かれたものです。1980年代末以降、日本の弁護士が韓国へ行くと、「裁判をしましょう」と言って原告募集をします。「お金は全部出してあげます」と言って、裁判を展開します。それ以降の手記は、今から紹介する手記とはかなり違いがあります。

広島東洋工業に徴用された人（鄭忠海氏）の手記を紹介します。この人は自分の思い出の為に、日記を基に手書きで手記を書きました。誰も自分のことを聞いてくれない、しかし自分にもこのような青春時代があったのだということを残しておきたくて、日記をもとに1970年に手記を書きました。それを日本の方（井下春子氏）が見つけて翻訳して、1990年に日本でだけ出版されました。『朝鮮人徴用工の

手記』（河合出版）というタイトルです。

徴用令状が来て、集合して、皆で釜山まで行った。どこに就職するかは分かりませんでした。炭鉱には行きたくなかったので、広島武器工場にホッとしたとあります。20畳の畳の部屋に10人、新しい畳だったそうです。一人2畳で、フカフカの布団だったとあります。絹のような布団だったと、その人は書いています。

「会社側では我々朝鮮半島出身徴用士を迎えるに当たり色々神経を使ったようだ。当然のことだ。他人の家の大事な息子であり、愛する夫、父親ではないか。そんな大事な人間を徴用で連れてきて仕事をさせようというのだから」と手記にあります。この人は別に日本の戦争に協力しようとはは思っておらず、嫌々来たと書いておられますが、会社側は自分たちに気を使ってくれたと思っています。

月給は140円でした。当時の巡査の初任給は45円、上等兵以下の兵士の平均は月10円です。食事も量もあったし、口にも合った。馬肉も出たそうです。広島ですから、時々牡蠣ご飯が出るともあります。それが美味しかったと書いてあります。夜になると蜜柑やネーブル、ナマコ、鮑または酒を求めて宴会を開いたともあります。

工場に行きますと、女子挺身隊として動員された日本の女学生がたくさんいました。その女学生が機械の使い方を教えてくれた、恋愛の花が咲いたとあります。話し込んでいて、指を落としてしまった朝鮮人労働者がいたことも書いてあります。

そしてこの鄭さんは日本人戦争未亡人に好かれてしまって、夜中に夜這いに来てくれと頼まれて、妻子がいたのですが、戦争中じゃないかと言われて行ってみたらお風呂が沸かしてあって、背中を流してもらって浴衣が準備されていて、美味しいご飯とお酒を飲んで、そして朝になって帰ったことが書かれています。

その戦争未亡人のお陰で現場から離れて事務職になれたので、原爆が落ちたとき被害に遭わなかった。終戦になって日本の会社から、「もう働かなくても良い。しかし寮にいて良い。食事を出します」と言われました。終戦後の寄宿舍の中では、毎日のように大宴会が行われたそうです。手に入りにくい牛肉や日本酒、米などを求めて来て、飲んだり食べたりしていた。

日本政府は朝鮮に帰るための船を用意していたのですが、それを待っていると時間がかかるので、9月の初めに釜山まで帰る百人乗りの25トン木造貨物船を個人的に4万円でチャーターして、一人4百円払って帰ったと書いてあります。

もう一つの手記は、昭和20年3月に大阪の河内の鑄物工場に徴用された人（金山正捐氏）です。41人の徴用工と一緒に3月に徴用され、終戦までに15人が逃げました。この金さんという人も逃げた一人です。なぜ逃げたのか。これは軍隊組織となっておりまして、小隊、中隊、大隊の隊長は朝鮮人がやるのですが、その隊長がよく殴ったことが原因です。日本人の寮長には良くしてもらったと書いてあるのですが、朝鮮人の隊長と喧嘩して、腹を立てて逃げたとあります。

闇市場で東京に行く切符を70円で買ったとあります。3月に来て7月に逃げているのですが、手持ちのお金が250円あったとありますので、恐らく百円以上の月給をもらっていたのではないかと思います。

見つかるはずなので、東海道線ではなく中央線周りで行ったのですが、立川駅で降りたら、朝鮮人の飯場を巡って地下足袋やシャツを売っている朝鮮人闇商人の親父に見つかって、「お前飯場に行かないか」と言われて奥多摩の飯場に行っただとあります。

そこへ行くと、昭和20年の7月ですが、濁酒^{どぶろく}があつてタバコが吸えて、「よく来た」と言って雇ってくれて、日当が15円だったと書いています。その闇商人は地下足袋を一足250円とかシャツ70円とか、東京から朝鮮までの切符を500円で売っており、日当が高いからそれを買う人たちがいたのです。

奥多摩は人がいないからつまらないと言って、仕事を休んで、東京へ見物に行き帰ってきて、帰る途中の高幡山で別の親父に会って、「うちへ来い」と言われて移ってしまいます。そこでは牛肉を食べていたのです。これが昭和20年7月のことです。そこには300人の朝鮮人の飯場の労働者がいたのですが、米穀手帳は1800枚あつて米が溢れていました。それを横流しして、その親父は月5万円儲けていたと書いてあります。

5日に一回牛を屠殺して食べていたとあり、一頭2,500円で買っていました。高額ですが、労働者たちは金を持っているので牛肉を食べていたのです。これが戦争中に行われていたことなのです。だから炭鉱から逃げてそのような所に行っていたのです。

そしてこの人は律儀な人で、戦争が終わった後、大阪のあの(日本人の)寮長には世話になったのでこのまま帰るのは申し訳ないと言って工場に帰り、寮長に挨拶に行っています。その寮長も律儀な人で、「一応徴用で逃げたんだから警察に行け」と言ったのです。

警察に行き、取った調書の中にそのようなことが書かれています。その調書が残っているのです。しかし、戦争はもう終わっているから、調書だけ取ったら帰らなさいと言って帰ると、当時の調書に書かれています。

戦時労働動員が始まる前から、日本はロマンだと言われていて、出稼ぎに来ていた朝鮮人がいたのですが、戦時中は更に賃金が上がったことで、日本に行きたいという人たちがたくさんいたのです。朝鮮人が雪崩のように来た。それを日本政府が統制しようとした。最後は徴用という法的手段まで使って統制しようとした。しかし、割り当てられた炭鉱などから逃げる人が多かった。これが戦時労働の実態です。

反日政策をしたと言われている李承晩政権も、日本に請求した項目は未払い賃金そして年金、死傷者への補償です。未払い賃金に関しては、李宇衍博士の研究によると、戦争に負けた年の8月分はあったと言っています。また退職金が出たが、貰わないで帰ってしまった人がいる。そういったものを日本政府が払うと言っていたのです。

炭鉱で亡くなった人もいます。特に軍人・軍属で亡くなった人は多いです。そういった人たちに対する補償も、日本政府が行うと言っています。

しかし、普通に給料を貰って、宴会をして帰った人たちは補償を貰えるなど、李承晩政権も本人たちも思っていなかったのです。慰謝料請求は入っていないので

す。以上が戦時動員の实態でありますけれども、この点に関しましては私の本や歴史認識問題研究会の紀要に書いておりますので、是非読んで頂ければと思います。

それでは次に、戦後どのような補償が行われたのかについてお話いたします。今申し上げた様に、日本政府は個人の請求権を証明できるものは補償するという立場でした。未払い賃金や年金、死傷者への補償、それから預金通帳にお金がたくさん残っていました。

ビルマで働いた朝鮮人元慰安婦の人が2万6千円の残高があったという話が出ていますけれども、実は我々、今年の3月に台湾に歴史認識問題研究会として調査に行きまして、台北の慰安婦博物館に行ったところ、台湾人慰安婦が台湾銀行に2万4千円の預金を持っていたという預金通帳を発見いたしました。

ビルマの慰安婦の預金については、左派の学者は戦場がインフレだったから価値はないと言っています。しかし、その人は5千円送金できているのでその議論もおかしいのでありますが、今回台湾で発見したものは台湾銀行の預金通帳です。つまり送金できていた証拠なのです。ただしその人は、戦後の中華民国が日本に対する請求権を放棄してしまったので、その精算を受けることが出来なかった、だから大切に通帳をしまっていたのです。

そういった送金できたものに対しては、日本は韓国政府に個別に払うと言いました。韓国政府は、個別に払ってもらっては困ると言いました。その一つの理由は、韓国は独立した後、すぐに朝鮮戦争が起きました。そこでも多くの韓国人が韓国兵として死にました。その人たちに対する遺族年金などは、韓国は貧乏だったので大変安かった。それに比べて日本の戦争に協力した人たちの年金が日本円で払われたら韓国の秩序が保てない。朴正熙大統領の考えは、日本統治時代の被害は韓国国民全体が受けたので、日本からの補償は全国民が豊かになるために使うべきだというものでした。まとまったお金を個人が消費するのではなく、生産材に使うという方針でした。それについて日本政府も同意して、経済協力資金として無償3億ドル・有償2億ドルを渡しました。

当時の日本の外貨準備高は18億ドルです。ですから一括では払えなくて、10年年賦で払いました。韓国側は生産材に投資して、ソウルと釜山の高速道路を建設しました。「冬のソナタ」で有名になったあの湖は春川ダムですが、あのダムを造ったのでソウルの水害がなくなりましたが、その建設費にも使いました。浦項製鉄、今はポスコ(POSCO)と呼ばれていますが、その建設にも使われました。

韓国政府の計算で、日本からの資金は1966年から1975年まで韓国の経済成長に約20%寄与したと言われていています。その頃の韓国の経済成長率は世界一位でした。漢江の奇跡と言われる経済成長でした。個人の請求権を韓国政府がまとめて貰ったのですから、韓国政府が払うという法律を作って、申告を受け付けて1975年から1977年にかけて8万3519件、91億ウォン補償しました。それを当時のレートで換算すると、3億ドルの約9.7%になります。

ただし、財産関係は通帳や年金証書などの証明があれば補償したのですが、亡くなった人には一人30万ウォン出しましたが怪我をした人には出ませんでした。これには同情の余地があるのですが、決定したのは韓国政府であり日本政府

ではありません。

その後、何も起こりませんでした。ところが、後で申し上げますが1990年代に入ってから日本で戦後補償を求める運動が起きて、原告を募集し日本で裁判が始まります。その枠組みの中で、盧武鉉政権がもう一度補償について見直しをする委員会を作りました。今の文在寅大統領はその委員会に、盧武鉉大統領の秘書官としてメンバーに入っていました。

その委員会の結論は、戦時労働者の問題については「日本からもらった3億ドルの中に入っていると見なすべきである。しかし、怪我をした人に補償を出さなかったことには韓国政府の責任で追加の補償をすべきだ」と結論が出て、実際に補償しました。

補償をするためには認定をしなければなりません。そこで調査委員会を作りました。その調査委員会に認定して欲しいとして、当時の写真を持って当時の労働者たちが大勢押し寄せたのです。その写真が、先ほど李博士が紹介した写真です。皆よく太って、良い服を着ているのが分かります。ガリガリに痩せた写真があれば、それを基に銅像を作ったり教科書に載せたりすればよいのですが、そのような写真はないのです。仕方がないので、『旭川新聞』の写真を使ったのです。しかしこれは、日本人が関与していなければ旭川の写真が韓国にいくということはないと思いますので、それについては今後も調査をしたいと考えております。

そして認定された人に韓国政府が補償をしました。慰労金という形ですが、死亡者と行方不明者には2千万ウォン、過去に30万ウォン貰った人はそれを引いた額が支払われました。負傷者には負傷の程度によって200万から300万ウォンでした。無事帰還者にも慰労金を渡そうとしたのですが、盧武鉉大統領が韓国の国会が通した法律に拒否権を使って、予算がないとして拒否しました。そこで、医療支援として毎年80万ウォン出すことにしました。死亡者や負傷者への慰労金は遺族にも出すのですが、この医療支援金は本人が活着している間だけです。

つまり、普通に給料を貰って怪我もしないで帰ってきた人たちには補償を出す必要がないと、盧武鉉政権も示したのです。他で働いた人とどのような違いがあるのか。実は徴用は朝鮮内でも行われていました。朝鮮内の工場に徴用された人たちも大勢いるのです。その人たちが今、「なぜ日本に行った人たちだけがお金を貰えるんだ」と不満を持っています。

既に補償は2回も成されています。日本で給料を貰った、朴正熙政権で補償が行われた、盧武鉉政権でも行われた、次になると4回目になります。そのことを『反日種族主義』（日本語版2019年、文藝春秋）で李宇衍博士は書いております。

ではなぜ、このような間違った記憶が作られてしまったのでしょうか。誰が作ったのでしょうか。私たちは歴史認識問題研究会という研究会を作りました。歴史研究会ではありません。これには理由があります。

「歴史の真実が何であるか」ということと、「明らかな嘘が広まっていった過程を研究する」ということは別なのです。今まで申し上げたことは歴史的事実に関するものですが、これから申し上げることは歴史認識問題です。事実とは異なる記憶がどのように広まり、共有されたのか。これは日本の近代史ではなく現代史です。

これは別個研究すべきテーマです。私の専門はそちらなのです。

しかし、戦時労働者の問題で「実態が何なのか」を研究する人がほとんどおらず、「強制連行」、「奴隷労働」を主張する学者ばかりなので、その点についてもここ10年近く研究してまいりました。この「強制連行」、「奴隷労働」は、当時はこのような言葉自体もなかったのです。徴用、つまり「応徴士」と言っているのです。いつ「朝鮮人強制連行」という言葉ができたのでしょうか。それは1965年です。

朴慶植という、小平にあります朝鮮総連の各種学校でありますけれども、朝鮮大学校と名乗っている学校の教授をしていた人が、その言葉を最初に言いましたのです。当時朝鮮学校は、日韓国交正常化に反対する運動をしていました。その反対運動の一環として「日本は戦争で酷いことをしたのに清算をしていない」と言うために、朝鮮総連が組織を動員して全国調査したものを基に、『朝鮮人強制連行の記録』を書いたのです。政治的な文章です。

もともと中国が1960年頃に「中国人強制連行」という言葉で、中国政府が報告書を出していました。日本の中で調べると、朝鮮人強制連行という言葉の前に中国人強制連行という言葉がありました。これは東京都立大学の鄭大均先生の研究などで明らかになっていますが、それにヒントを得て、朴慶植氏らが「朝鮮人強制連行」という言葉を作ったのです。

中国人の場合は、戦争捕虜を日本に連れてきて働かせていました。シベリア抑留と似ているかもしれません。そのことと、日本国の領土の中から戦時動員をした、それも2割しか統制できず8割が自分から日本に来たという朝鮮人の戦時労働者の問題とは、全く質の異なる問題です。しかし、それを混同して『朝鮮人強制連行の記録』という本が書かれました。1965年から「朝鮮人強制連行」という間違った記憶が生まれました。

1970年代には、朝鮮総連が朝鮮人強制連行真相調査団という組織を作り、日本側の所謂「良心的な」学者たち、藤島宇内さん（詩人、評論家）などが先頭に立って「日本人は謝罪すべきだ」というキャンペーンを行い、その調査団に入り全国で調査をします。

しかし、いくら探しても強制連行されてそのまま日本に残っている在日朝鮮人が出てこなかったのです。先ほどの戦時動員の実態で、約200万人の中で徴用で日本に来た人は、李博士は10万人と言っておりましたが朝鮮総督府の公文書には20万人という記録があります。私は20万人程度が徴用だったのではないかと考えておりますが、皆朝鮮へ帰りました。日本に縁故がないので当たり前です。お金を持っているので、船をチャーターしてでも帰るのです。

50万人ほどが日本に残るのですが、それは戦前からいた人や、日本で家族をつくって財産があった人です。数年前亡くなった野中広務という自民党の政治家が「強制連行はあった、奴隷のような酷い目に遭った。私は当時隣にいた朝鮮人の子供の子守りをしていたから知っている」と言っていました。強制連行されて、なぜ子供がいるのでしょうか。子供まで一緒に連れてくる必要は無いはずで、道端を歩いていたら連れてくるのであれば、本人だけ連れてくれば良いのです。子守りをしたということは飯場があった人で、そういう人の中で財産がある人は様

子を見るために帰らなかった、ということなのです。

一部の新左翼の人たちは朴慶植氏の日本告発に感化され、三菱重工などに爆弾を仕掛ける丸の内の爆弾事件を起こしましたが、この朝鮮人強制連行の記録に出ている、戦時労働者を使ったとされている企業です。「日本人が反省をしていない」というテロまで起こりました。

その後、この話がブレイクするのが1980年代終りから1990年代初めなのです。実は吉田清治という、慰安婦で嘘をついた人が関係しています。彼の最初の本は労働者を強制連行したという本でした。2冊目の本が慰安婦の強制連行の本です。普通1冊目に本当のことを書くのですが、1冊目はあまり評判が上がりませんでした。彼は1983年に韓国に行って、在外韓国人で外国で死んだ人で、祖国に墓を建てたいと言う人のために作った「望郷の丘」という墓地に、謝罪の碑を建てたのですが、その碑文は慰安婦に対する謝罪ではありません。朝鮮人戦時労働者に対する謝罪でした。彼も労働者の強制連行を言いましたが、世の中は動かなかった。しかし慰安婦になって世の中が動いたのですが、1980年代終わりに1990年代初めにかけて『朝日新聞』が慰安婦キャンペーンを行いました。高木健一弁護士らが韓国へ行き、韓国の遺族会と一緒に裁判を起こすのですが、そのとき原告の中には慰安婦は少なく、軍人・軍属や労働者が大多数だったのです。数からしてもそちらが多いので、当たり前のことです。そこで「朝鮮人強制連行」という言葉が大々的に広まっていきました。まず日本で広まったのです。

先ほど高橋先生が、当研究会事務局長の勝岡先生が文献目録を作ったと言っておりましたが、紀要の第2号と第3号に分載されております。勝岡先生の研究によると、戦後の日本における戦時労働に関する研究の単行本と論文は合わせて1357点ありました。その内、強制連行や奴隷労働に反論するものは110点でした。1347：110、つまり13：1の関係です。110点のものを数えていくと西岡力の名前がいっぱい出てくる。

日本で1965年以降、この朴慶植氏の弟子たちが全国で調査をし、学術研究をしてきた。東京大学の教授で、岩波新書で「朝鮮人強制連行」という言葉を使って本を書いた人も、自称朴慶植の弟子です。日本の学界の主流は「強制連行」、「奴隷労働」なのです。先ほど韓国の学界がそうであると李博士が言いましたが、それは日本から入ったのです。日本の朝鮮総連系の左翼の学者たちの研究は、1987年の民主化以前は韓国の反共意識が強かったので、公式にはあまり入らなかったのですが、その後大量に輸入されました。そして1990年代には原告を日本に呼んで裁判を起こしましたが全部敗訴し、2005年に新日鉄を相手に韓国で裁判を起こしました。その判決が去年出たのです。

歴史認識問題には4つの要素があると私は主張しています。私は本研究会紀要創刊号にて「歴史認識問題とは何か」という論文を書いています。インターネットでは全文ダウンロードすることが出来ますので、歴史認識問題研究会のHPに入っただけであれば見ることができます。

4要素に入る前に私は、歴史認識問題というものは歴史問題とは別であると主張しています。狭い意味の歴史認識問題は1980年代に始まりました。歴史認識が

外交の課題になり、間違った歴史認識を根拠にして日本の名誉と国益が阻害されている問題が歴史認識問題です。1982年以前は外交に歴史問題が持ち出されることはありませんでした。近代国家は戦争や統治の問題は条約で解決します。条約を結ぶまでは、お互い歴史認識問題で激しく争います。李承晩政権が反日政策をとった理由は、日本との交渉を有利にするためであったという側面があるのです。しかし、1965年に国交正常化をした後、朴正熙政権は一度も外交に歴史問題を持ち出ませんでした。ですので、韓国はずっと反日の国だと言われていますが、1965年から1982年までは歴史認識問題はなかったのです。

先ほど金弁護士も「痛みはあった」と言いました。韓国人にとって日本統治は痛みだったと言いました。しかし、その痛みを癒す方法が違おうと主張しています。「何が痛いのか」、「何に涙を流すのか」は価値観の問題で、それは民族や国が違えば完全に一致はできません。「事実が何なのか」は一定程度一致ができると思います。だから条約を結んで、100%お互いが満足できなくても解決して終わったことにするのです。

韓国で朴正熙政権はそのような意味の反日はしませんでした。反共の立場から日本が朝鮮総連をきちんと取り締まらないという反日はありました。例えば、朝鮮総連の人間に扇動された文世光という民団系の在日韓国人が、朴正熙大統領を暗殺しようとして陸英修夫人を殺害するという事件がありました。韓国政府は朝鮮総連の取り調べを日本に要求しましたが、日本政府は拒否しました。そのときに激しい反日デモが起りましたが、これは歴史問題ではありません。

1982年に何があったのか。この年に日本で所謂「教科書問題」が起りました。実は1980年に権力を握った全斗煥政権は日本に対して、共産主義の脅威と闘うためには韓国軍の近代化が必要であり、そのためには200億ドルが必要で、3分の1程度は日本も出すべきだと軍事の経済協力を申し出ました。日本政府は軍事援助は絶対に出来ないとして拒否しました。

その中で日本のマスコミが、日本の歴史教科書の検定の結果、「中国に対する侵略」という原稿が検定で「進出」に書き替えられた、という大誤報をしました。『産経新聞』以外は訂正もしませんでした。中国は外交ルートで日本の教科書の訂正を求めて、外交問題にしました。これが初めてのことです。中国には理由がありました。鄧小平政権ができて、計画経済を捨てて資本主義を導入します。中国は当時、資本家と地主が敵だとしており、その敵と戦って勝ったのが中国共産党であり、中国共産党が独裁を止めるとその敵が復活するので独裁が必要だと言っていました。しかし資本主義を導入すれば資本家が生まれます。人民公社を解体すれば地主が生まれます。ですので、別の敵を作る必要がありました。そのため民族の敵として、日本を設定したのです。中国共産党が独裁をして良い理由は、悪辣な日本軍国主義と戦って勝ったからだ。そしてその日本軍国主義が復活しようとしているという理屈です。

そう言いながら日本から援助を貰う。机を叩いて「侵略した」と言って、贖罪意識を刺激したら日本から援助が来たのです。それを見ていた全斗煥政権が、反共の立場からの軍事援助は日本はしないが、机を叩くと援助をするのかと考え、その

ときから中国共産党と『朝日新聞』と全斗煥政権の癒着が始まりました。中国共産党と一緒に教科書の改訂を日本に求めました。そうしたら日本は謝罪して、検定基準を変えて経済協力もしました。「このやり方は使える」と韓国は考えるようになりました。

私の4要素の内の第一は、この教科書問題で典型的なように、日本の反日マスコミが嘘を発信するという事です。慰安婦問題でも同様です。慰安婦問題が取り上げられていた当時、韓国は日本に先端技術の提供を求めています。韓国の貿易赤字を解決するには、日本の先端技術を韓国に提供して欲しいという交渉をしていました。その交渉が難航していた時、『朝日新聞』が慰安婦キャンペーンを行い、女子挺身隊として戦場へ連行したという嘘の記事を書き、吉田清治を前面に立てました。それを見て、宮澤喜一総理が訪韓する直前に、韓国政府は慰安婦問題を利用することを決めました。当時の駐日大使はこのようなことを首脳会談で出すことは恥ずかしいとして、反対したという『月刊朝鮮』の記事がありました。

しかし、慰安婦問題を出したら経済協力が成功してしまったのです。宮澤総理は8回謝罪しました。そのとき私は取材で外務省に行きました。「謝罪した理由は何ですか。貧乏の結果、そのような職(慰安婦)に就かざるを得なかった女性たちに対して謝罪したのですか。権力による強制連行を認めて謝罪したのですか」と聞きました。外務省の担当者は「これから調べる」と答えました。これから調べることを先に謝罪した、と言うのです。

第一要素は日本の反日マスコミが嘘をつくということですが、それを中国と韓国がそれぞれの政府で外交に持ち出すということが第二要素です。第三要素は、それに対して日本政府が事実に基づく反論をせずに、まず謝罪して「足して2で割る」ような支援をするということです。その構造がずっと続きました。そして第四要素は、その結果間違った歴史の記憶が出来てしまい、それを日本と韓国と中国の活動家が世界中に広めたということです。国連に行き、アメリカに行き、ヨーロッパに行き、嘘の記憶が広まってしまいました。何より韓国の中に、嘘の記憶が広まってしまったのです。

1990年代、慰安婦の問題でソウルに行ったとき、日本の統治時代を知っている年長者から、「なんと馬鹿なことを言っているんだ」と言われました。「当時朝鮮は貧乏だった。日本軍が奴隷狩りをする必要性が無かった。私の村にも貧乏な後家がいて、村の女性を連れて満州で慰安所を建てたら家を建てた」という済州島の話があります。その様なことを知っている人がたくさんいました。しかし日本は謝罪をしました。

その後韓国で何が起こったかと言いますと、テレビや映画で平和な朝鮮の村に突然日本の憲兵隊が現れて、10代前半の少女を連行する、あるいは男たちを連行するという場面がたくさん作られました。その結果、間違った記憶が形成されました。日本の総理が謝っているのですから、「日本が事実として認めた」となるのです。日本政府はこの間ずっと「1965年の協定で終わっている」としか言っていない。「強制連行は無かった」と言わなかったのです。安倍晋三政権になって、やっと言い始めましたけれども、外から見たら「奴隷狩りをしたのに経済協力の3億ド

ルで誤魔化している」と見なされることしか言わなかったので、偽の記憶が広まってしまったのです。

日本から支援を貰うための反日が1980年代から始まり、韓国が先進国になり日本から経済支援は来なくなりましたが、その後は自分の政権を維持させるための反日が始まります。いずれにしても、(韓国のみが享受する)利益のための反日です。

その結果何が起きたかと言いますと、1980年代以降韓国の中で北朝鮮を支持する革命家たちが勢力を拡大していったのです。北朝鮮を支持する革命家を主体思想派と言います。韓国の1980年代の革命セクトは二つに分かれておりまして、主体思想派とマルクス・レーニン主義派に分かれていました。後者は自分で共産主義の文献を読んで、マルクス・レーニン主義となります。前者は夜中に短波放送で北朝鮮の言う通りに写して、次の日にビラで配っていました。どちらも韓国の体制を否定して自由民主主義体制を覆すことは同じですが、マルクス・レーニン主義派は社会主義を先に実現し、南の革命を独自に行うとしていました。主体思想派はアメリカを追い出して、連邦制を整えた後に革命を実施すると言っていました。マルクス・レーニン主義派はソ連が崩壊したので、勢いを失くしました。

今の曹国法相はマルクス・レーニン主義派の理論家で、1992年にソ連が崩壊した後、マルクス・レーニン主義派の地下組織である南韓社会主義労働者同盟の理論雑誌にペレストロイカを批判して、ソ連は崩壊したが韓国でレーニン主義に基づく革命を起こしてレーニン主義を守るのだ、と主張する論文を書きました。

しかし、主体思想派は衰えませんでした。なぜなら彼らは反日種族主義を利用したからです。彼らの理論は「韓国という国は生まれた時から汚れている」というものです。韓国の建国のとき、親日派を処断しなかったからだという理由です。なぜ今頃になっても親日派という言葉が使われているかと言いますと、建国のときに李承晩政権は親日派を処断せずに、権力の中核に使ったからです。親日派が親米派、反共派に化けて韓国の支配勢力であり続けた。その象徴が、日本の陸軍士官学校から出た朴正熙将軍である。親日派、民族の裏切り者が権力を握り続けてきたのが今の韓国だ、という歴史観です。

それに比べて、北朝鮮は日本と戦った金日成将軍が親日派を処断して、民族主義の観点から見れば純粹である、という思想が1980年代に韓国の地下で急速に広まっていきました。そのときに全斗煥政権が慰安婦や強制連行で机を叩いていたのです。性奴隷狩りのようなことがあったのに謝罪を求めないのは親日派だからだという論理が、若者を中心に広がっていきました。その論理を頭に注入された世代が今、50代となり権力を握っています。文在寅政権はまさにその主体思想派政権です。

文在寅大統領の大統領選挙のときの公約を読むと、韓国の主流勢力を全て交代させると書いています。それは、親日派の後裔だからだ、と書いています。そのために過去の清算(積弊清算)ということを行っているのです。だから韓国で、「韓国の危機の根源が実は反日なのだ」という主張が出てきたのです。この反日は、実は反韓なのです。「反日・反韓・親北」の民族主義と闘わなければ、韓国が正常化で

きない。李栄薫^{イヨンファン}教授は、韓国はまだ民族主義の段階まで入っておらず、部族の段階だという意味で『反日種族主義』を書きました。

まさに歴史戦争が起きています。反日は日韓関係を良くするために克服すべき課題ではなくなりました。1980年代以降に反日・反韓思想に囚われた人たちが革命を起こそうとして、その革命を起こそうとした人間が遂に権力まで握ってしまった。その人たちは、記憶を無理やり注入しようとする全体主義者です。「事実は違う」と言ったら主体思想が持たないから、事実を絶対に広めないようにしています。しかし、日本が残虐なこととして、その親日派がまだ韓国内に残っているという間違っただけの枠組みは日本発なのです。

今回、金弁護士と話せる時間があつたのでお聞きしたのですが、彼も高麗大学に入ったとき、6か月間だけ地下サークルにスカウトされて所属していたそうです。授業に出るなどと言われて、合宿所のようなところに入れられて、日本語のマルクス・レーニン主義文献を読まされたと言っていました。当時韓国では共産主義は禁止されており、韓国語の文献が無かったのです。

これは違うと思って、彼は自分から離れたそうですが、そういった人たちが権力を握っています。大統領官邸の秘書官の半数はそうですし、与党の政治家、学者、マスコミ、教育界など全部左派が握っています。最後に検察が抵抗しており、キリスト教が目覚め、良識を持った市民たちがこのままでは全体主義になってしまうと危惧して、少なくとも70万人以上の自主的な人たちが街に出てきたのが10月3日です。70万人の人がデモをして、事故が無く、ゴミ掃除もして整然と帰りました。ある韓国の保守のリーダーは、「これこそ大韓民国の文明の力だ。言論・学問・集会の自由があつて、インターネットで発信もしている。文明が勝つか全体主義が勝つかの戦争だ」と言っています。

今の韓国の状況と日本発の間違った歴史認識とは重大な関係があります。だからこそ、先ほどの4要素の中で1（日本の反日マスコミが嘘を発信する）と3（日本政府が事実に基づく反論をせずに謝罪する）は日本なのです。4（間違っただけの歴史の記憶が出来てしまい、世界中に広まる）も半分は日本が原因です。2（中国と韓国が外交に持ち出す）だけが中国・韓国です。間違っただけの歴史認識が国際社会に広まった責任の半分以上が日本です。だからこそ今、韓国の歴史認識を基にする全体主義と闘っている良識的な保守派と、我々は連帯しなければなりません。そのことで、私と金弁護士は完全に今回一致を見て、今後も歴史認識問題研究会として韓国の良識的な保守派と連携しながら、嘘の記憶と全体主義に闘っていきたいと思います。

以上です。

（会場：拍手）

高橋： ありがとうございます。それでは、これから金弁護士と西岡先生に対するご質問を受けたいと思いますので、簡潔にご質問の趣旨をご発言頂ければと思います。

質疑応答

質問： 金先生、李先生はお国に帰られて身柄は大丈夫でしょうか。また、20年前に『親日派への弁明』を書かれた金完燮^{キムワンソブ}先生は、今どうされているのでしょうか。

金： 金完燮さんについては、私は知りません。しかし、私と李博士は大丈夫です。私はフリーダムニュースというYouTubeの放送を主宰しており、その中で5・18という、韓国では光州事件、光州事変、光州義挙と色々言い方があるのですが、その事だけで歴史観が反映されるので、それを避けるために数字で言います。その5・18について私にも話をする権利があります、ということYouTubeで発言したところ、名誉棄損で刑事告発されています。

またセウォル号事件というのがありまして、セウォル号についてはもう止めても良いのではないかと、ということYouTube放送したところ再び告発されました。5・18に関しては、功績があった有功者は多額の補償金を貰っていて色々な特典があるのですが、その名前が公開されていません。その人たちの人数がどんどん増えているので、名簿を公開せよという訴訟を私は起こしました。

しかし、真相究明委員会は先ほども申しましたようにお金を出すために活動しており、また今回の国会に通った新たな5・18真相究明員会が出来たのですが、その中で野党の自由韓国党側委員として私が推薦されました。しかし、その会議は一度も開かれていません。本気で真相を究明する気はないのではないかと私は疑っています。

私は韓国では影響力はないので、私を告訴して彼らが何を得たいのかが私には分かりません。私は民間人です。民間人の立場で政府からお金を貰って待遇を受けている人の名前を知りたいというだけで、それが犯罪になるのでしょうか。私は弁護士です。ですから、告訴されたことに関しては法的に自信があります。しかし法的に自分を守ることにつながるの、もっと話をする事です。

私や李博士が自分で自分を守るということも大切ですが、他者が私たちを守ってくれることもあり得ます。例えば、李博士が主張している話をもっと広まってくること、私が今日話した内容を皆様が広めてくださること、それが私たちを守ることに繋がります。皆様の顔を見ておりますと、そうしてくれると思いますので、それを信じて明日予定通り帰国いたします。

質問： 金先生に質問なのですが、従軍慰安婦の問題に関しまして、私にも娘が二人おります。もし私の娘が強制連行されたら勿論許しません。何十年かけても訴えると思います。韓国で20万人の強制連行があったという主張がありますが、そうなると40万人の両親がいるわけです。しかし、それが1990年代になるまで全く出ていかなかったという点から見ても、学術的観点はおろか、信じるに値しない主張のほずですが、なぜ韓国の人々は慰安婦の強制連行を信じてしまったのでしょうか。

また、韓国の名字に関してなのですが、280くらいの名字が韓国にあると言われています。その内、国民の半数以上が李さんや金さん、朴さんを占めているのはなぜなのかということをお考えすると、このことに韓国の人々は疑問を持たれないのがど

うしても不思議に思います。

金： 私は歴史の専門家ではありませんが、実は（日本統治時代に）韓国で光州学生事件がありました。通学している朝鮮人の女学生を電車の中で日本人学生が悪戯をしたことに対して、光州中の韓国の高校生がデモをして強い抗議をしました。電車の中で女子学生が悪戯をされただけで大事件になりました。あるいは慶尚南道の都市で総督府の役職に就いていた朝鮮人が「朝鮮人には教育は必要ない」という発言をして、それに対して発言者の辞任を求めるデモが何ヶ月も続きました。名前は覚えていませんが、その人は辞職しました。その様な当時の状況の中で、道端を歩いている少女が連れていかれたら、大規模な抗議が起きているはずですよ。仰る通りです。

しかし、それを信じるできないことが、先ほど私が申し上げた「親日派だ」と言われることへの強迫観念、作られた記憶の枠組みなのです。

西岡： 二つ目の質問に関しましては私からお答えいたします。名字ではなくて姓なのです。姓と名字は違うのです。創氏改名というのは、姓は残して日本式の名字を作りなさいと言ったのです。名字と姓の違いは、姓とは例えば源氏とか平家とかいう一族の称号です。儒教社会にはそれがあるのです。それは文化の違いですので、どちらが遅れている、進んでいるというものではないのですが、仰る通り韓国には姓しかなかったのです。

金さんという人は20%位いますが、学校で「金君」と言ったら40~50人いるクラスならば10人が手を挙げることになります。それでは、工場や軍隊として近代国家になれないので日本式の家族制度を導入した方が良いとして、全員の性は維持して名字を創れ、となったのです。だから「創氏」なのです。戸籍を見ると姓は維持されています。名前は日本式に変えても良い、という意味だったのです。しかし創氏、名字を創ることは強制でした。8割の人は届け出をしました。残りは届け出をしなかったで、姓と同じ名字にしました。しかし、姓は男系ですから夫婦別姓なのです。同じ一族同士は結婚できませんから、金さんの奥さんは朴さんだったりするのですが、名字は同じにするので、創氏を届け出なかった家では奥さんの名字は金になってしまったのです。しかしそれは韓国が独立した後、廃止されました。そして韓国では今、近代国家をつくっています。大統領選挙で4人のうち3人が金であっても、韓国では選挙ができています。家族制度は文化であって、文明ではありません。どちらが正しいとか、進んでいる、遅れているということではありません。

ただし、日本が導入した郵便制度や学校制度は文明ですから、そのまま維持されたのです。韓国では従来の家族制度が良いものと考えていたので、創氏改名に強い抵抗があったということも事実で、日本から独立した後すぐ廃止されました。しかし最近、キリスト教団体などが韓国古来の家族制度に反対して同姓（同本）同士でも結婚できるようにと憲法改正訴訟を起こして、今は同姓同士でも結婚できるようになりました。それは韓国の文化の問題であると思います。

高橋： ありがとうございます。会場の都合でどうしてもここまでにして欲しいとのこ

とです。ここで質問を閉めさせて頂きたいと思います。

皆様と講演を拝聴しながら、「あらねばならぬ過去史」という集団記憶を作り上げてきた風土があるということが、大変印象に残りました。その「記憶」という言葉からすぐ思い浮かんだことは、まさに「世界の記憶」というユネスコの現実ですが、未だ進行中です。南京虐殺については残念ながら登録されてしまいましたが、所謂「従軍慰安婦」については現在進行中です。IACという国際諮問委員会は、対話をするようにという勧告を正式に出しました。どのような対話を行うかが問われておりますが、この南京虐殺も従軍慰安婦もある意味で「あらねばならない過去史」という集団記憶そのものでございましょう。

そのような中で、例えば慰安婦の申請資料を見ておきますと、資料はイギリスの戦争博物館にも保存されておりました。それを調べてみますと、『戦争責任研究』という左派が30年も前から出している雑誌の研究論文にほとんど入っているということが判明いたしました。つまり、中国や韓国を中心とした9か国の申請には、日本人の研究者が研究をリードしている背景があるということです。あるいはニューヨークやジュネーブの国際会議に出席しますと、これは『歴史認識問題研究』第5号に特集を組んでおりますが、日本の左派のNGOが昔から国連に出かけて行って、国連の委員と癒着しながら日本政府に対する厳しい対日勧告を突き付けるという、反日マッチポンプ構造ができていたことを知りました。

そのような中で、歴史認識問題研究会が行動を起こさないと日本の名誉を守れないのではないかと危惧いたしました。本日、受付で映画「主戦場」に関するチラシも置かせて頂いておりますが、この「主戦場」というプロパガンダ映画もアメリカ、韓国に広がっております。そして、保守派は「歴史修正主義者」というレッテルを貼られて、世界に広がろうとしております。私たちがどのような国際発信を行うかということが問われていると思います。この「あらねばならない過去史」という集団記憶が、まさに国際舞台で問われようとしています。

何が必要か。まず必要なことは、第一次資料に基づいて「あるがままの過去史」を世界に発信することです。これがまず基本でございまして。次に、私が麗澤中学生・高校生に講演をした時に彼らが質問したことは、「日本の誇りと韓国の誇りがぶつかった時にはどうすれば良いですか」という鋭い質問がございました。それに関しては、私は横井小楠の「天地の公理」がヒントになると指摘したのですが、先ほど対話をするようIACから勧告を受けていると申しました。このことをユネスコのレベルで議論を展開されたのは、モラロジー研究所や麗澤大学にも関わってこられた服部英二という方が、「多様性に通底する価値を探る対話」という視点で、ずっと国連のユネスコをリードしてこられました。

つまり、対話というものは日本の「和して同ぜず」の精神で、対決であり挑戦であり変容であるということが、ユネスコの最終見解として発表されています。まさに私たち道義国家日本として、道や道義を重んじ、どのように「和して同ぜず」という「言うは易し、行うは難し」の発信をしていくかを考えてまいりたいと思います。

今日は金弁護士から反日フレームワークということが出ましたけれども、これを

壊すために私たちは何ができるのかということ、真剣に考えていかねばならないと思います。そのためには日本発である、集団記憶の嘘が世界に広がったプロセスというものを、明確にする必要があると思います。

同時に、良識的な韓国人と連帯を深めることも重要です。金弁護士は敢えて10月3日のデモにお出にならないで、良識的な日本人と交流・連帯を深めるために駆けつけて頂いたわけですが、このような交流を広める必要があるのではないかと思います。是非、今日皆様が金弁護士や西岡先生から聞いた事実を、隣人に伝えて頂きたいと思います。そして、皆様も「自分に何ができるか」ということを考えて頂きたいと思います。

最後でございますが、韓国内の大変な逆風の渦中にありまして、良識ある日本人と交流・連帯を深めたいということで日本に駆けつけて頂きました金弁護士に心からの敬意を込めて、且つ本日シンポジウムにお集まり頂いた皆様と共に、必ず金弁護士の熱意と期待に応えるという決意を込めて、改めて拍手をお願いいたします。

(会場：拍手)

●李宇衍博士のYouTube映像講座(李承晩TV)のご案内

- ・「第5回 “強制徴用” の神話」

<https://www.youtube.com/watch?v=CC4sDzrlNCQ>

- ・「第6回 果たして “奴隷労働” だったのか」

<https://www.youtube.com/watch?v=rfMnrCUiof0&t=18s>